

ドイツ社会民主党の青少年政策

1908～1914 年

(後)

大森 北文

内容目次

はじめに

- 1 前史 (1908 年以前の勤労青少年運動)
- 2 新しい青少年運動…………… (以上, 前々号)
- 3 青少年組織と社会民主党…………… (以上, 前号)
- 4 帝政国家——勤労青少年——社会民主党
 - 4-1 社会民主党以外の諸勢力による青少年の組織化
 - 4-2 帝政国家による青少年の組織化
 - 4-3 社会民主党の青少年結集政策——混乱と後退
- おわりに…………… (以上, 本号)

4 帝政国家——勤労青少年——社会民主党

4-1 社会民主党以外の諸勢力による青少年の組織化

第 1 章で概観したように、ドイツ社会民主党は、20 世紀の初頭期に勤労青少年の組織化を開始した。それは短期間の間に発展したが、兵役に入る前の青少年に社会民主党の影響力が及ぶことを恐れた帝国政府は、1908 年に帝国結社法を制定し、18 歳未満の青少年による政治活動を禁止した。その結果、社会民主党系の青少年運動は再編成を余儀なくされたが、それにもかかわらず社会民主党が指導する青少年運動が、とりわけ量的な面で大きな発展を遂げたことは、第 2 章で検討した通りである。

その時期は同時に、社会民主党以外の諸勢力が、青少年を獲得するための取り組みを強めた時期でもあった。その代表的なものは、カトリックやプロテスタントなどの宗派的青少年運動である。その多くは社会民主党系の青少年運動よりも歴史が古く、遅くとも 19 世紀後半期には、青少年に対する一定の影響力を獲得していた。しかし 20 世紀に入って、社会民主

党による青少年運動の発展に直面した彼らは、それに対抗するために運動を強化し、社会民主党との間で激しい青少年争奪戦を展開することになる⁽¹⁾。

4-1-1 カトリック系の青少年団体

カトリック教会による青少年結集の取り組みは、すでに1860年代から始まり、1880年代には各地で本格的なカトリック系青少年団体が成立した。その際に基本的な理念となったのは、いわゆる「身分思想 (Standesgedanke)」であった。すなわち、神は厳格に区別された諸身分にしたがって人間社会を秩序づけた。各身分には固有の目的・義務・誇りがあり、そうした身分意識を喚起し、それを各身分に徹底させることがカトリックによる組織的社会運動の主要な課題として位置づけられたのである。したがってカトリックによる青少年結集政策の組織的な特徴は、同じ年齢層に属する青少年を、徒弟・職人・工場労働者・大学生など、身分別・職業別に分けて組織する点にあった。

14～17歳のカトリック青少年を結集した組織は、その組織形態に注目すると、「信心会 (Kongregation)」と狭義の青年組織 (いわゆる青年同盟) の2種類に分類できる。

「信心会」とは、文字通り純粋に宗教的な目的をもつ運動であり、その活動はもっぱら教会の中で行われた。司教局から任命された聖職者が、プレーゼス (Präses) として「信心会」を指導した。会員は日曜・祝日に全員で礼拝し、秘蹟を受け取らなければならなかった。「信心会」は一時的な集まりではなく、たいていの場合、独自の規約を持つ組織体であった。ある「信心会」の規約によれば、その目的は、「成長しつつある青少年を宗教と美徳の中にとどめ、差し迫る危険から保護することである。そして青少年が、熱心な礼拝や正直な生活態度、各身分に課せられた義務の遂行などを通じて、聖母マリアの忠実な息子となるように促進すること」⁽²⁾であった。しかし「信心会」は宗教的な活動のみを行ったわけではない。プレーゼスは、宗教的配慮を払いながらも、徐々に会員に対して歓談の場や社交の場を提供するようになっていった。

一方、狭義の青年組織、すなわち青年同盟の方でも、宗教的な活動を重視した。ドゥイースブルクの青年同盟の規約は、その目的を「学校を卒業した青少年男子を結集し、彼らを宗教的・道徳的な危険から保護する。そ

して、彼らが宗教的義務を忠実に果たし、引き続き勤勉に学習し、時には適切な気晴らしが出来るように指導する」⁽³⁾ ことであると定めていた。そしてそのための手段として、ミサや聖書講義への出席、隔月の秘蹟の受け取り、毎月の集会、毎日の祈り、儉約の促進などが挙げられた。

以上のように、「信心会」と青年同盟はともに、宗教行為を重視しつつ世俗的な活動にも取り組んだ。青年同盟は、「信心会」と同様に、教会の中で集会を開き、そこで新会員を迎える儀式を行った。「信心会」の方でも、青年同盟と同様に、教会の外で集会を開くこともあれば、青少年のための遊び場所を建設することもあった。結局どちらの組織形態になるかは、国や地方の状況に応じて決定されたのであり、しかも両者を区別する境界線は、実際にはなはだ不明瞭だったのである⁽⁴⁾。

こうして各地に成立していたカトリック系の青少年組織が、初めて全国的な規模で統合されたのは1890年代のことであった。先述したように、各地の諸組織を指導したのは、プレーゼスと呼ばれる宗教指導者であった。各組織のプレーゼスは、司教区のプレーゼス連盟に加入したが、それは司教が任命する司教区プレーゼス(Diözesanpräses)によって指導された。司教区プレーゼス連盟はさらに、東部・西部・南部・中部ドイツの、いずれかの地方連盟に統合され、最終的にはそれらが結集して「ドイツ・カトリック青年団体プレーゼス中央連盟(Zentralverband der Präses der katholischen Jugendvereinigungen Deutschlands)」を創設したのである(1896年)。すなわち、この全国的中央組織は、地方の各団体や会員が直接加入するものではなく、青年諸組織の指導者連盟として成立したのである。このプレーゼス中央連盟を指導したのは、司教区プレーゼスによって構成された「中央委員会」であったが、機関誌発行などの日常的な業務は、デュッセルドルフに設置された「総書記局(Generalsekretariat)」が行った。

プレーゼス中央連盟は、1909年の時点で、1,615の団体、200,000人の青少年を直接の影響下に置く大規模な組織となっていた。このカトリック系全国組織に結集する青少年は、その大部分が18歳未満の若年層であり、18歳以上の青年は全体の30%に過ぎなかった。こうした年齢構成は、後述するプロテスタント系の組織と比べるなら、きわめて特徴的なことであった。さらにカトリックの影響下にある青少年組織としては、各地のカトリック系商人団体の徒弟部会、カトリック系労働者団体の青少年部会な

どが存在した。プレーゼス中央連盟に加入していない、これらのカトリック系青少年団体を含めると、当時のドイツ・カトリック系青少年運動は2,850団体、300,000人の青少年をその影響下に置いていた。

さらに、プレーゼス中央連盟以外で有力なカトリック系青少年組織としては、「カトリック青少年友の会連盟 (Verband katholischer Jugendfreunde)」があった。これは、地方の在家信者による「青少年友の会」の連合体であり、特定の団体に所属していないカトリック系青少年を獲得しようとするものであった。また、カトリック系青少年運動全般のために資金を調達することも、この「友の会」の重要な任務のひとつであった。

4-1-2 プロテスタント系の青少年団体

ドイツにおけるプロテスタント系青少年運動は、歴史的にはカトリック系のそれよりも古かったが、大衆的影響力という点で後者に及ぶものではなかった。その原因については様々に指摘されているが⁽⁶⁾、最も有力なものとしては、カトリック系の運動に比べて運動理念や目的に関する統一性がとれていなかった点があげられよう。その点については、プロテスタント系青年運動の指導者自身が、自らの運動に「本来的な目的がない」と述べるほどであった⁽⁶⁾。そのため、プロテスタント系の運動の中には、そもそも何を運動目標とするのかという点においても様々な意見対立があり、それが組織的に多様な潮流の共存を生みだしていたのである。

そういう複雑な状況にあったプロテスタント系の青年運動の中で、最も代表的なものは青年会 (Jünglingsverein) の運動であろう。その歴史は古く、ドイツでは1830年代にまでその起源を遡ることが出来る。青年会運動は19世紀中葉まで盛衰を繰り返したが、1878年に社会主義者鎮圧法が施行され、社会民主党の活動が著しく制限されたのを契機に、その活動枠を広げ、組織的にも確立していくことになる⁽⁷⁾。

この青年会が、他のプロテスタント青年諸組織とともに、地方の連合体として結成したのが青年連盟 (Jünglingsbund) であった。1910年当時のドイツには、全国で17の地方青年連盟が存在した。そのうちの10連盟によって結成されたのが、プロテスタント系青少年運動の中で最大の全国組織となる「全ドイツ・プロテスタント青年会連合 (Nationalvereinigung der evangelischen Jünglingsbündnisse in Deutschland)」であった。この全ドイツ連合の中で最大勢力を誇ったのは、44,484人 (1909年当時) の会

員を擁する西ドイツ青年連盟であった。それに続いたのが26,000人の東ドイツ連盟、14,000人のザクセン連盟、12,000人のシュレージエン連盟、10,000人の南ドイツ連盟などであった。これらを合計すると、全ドイツ連合は、1910年当時で、125,000人の会員を擁したのである。

プロテスタント系青年会組織の年齢構成は、カトリック系のそれと大いに異なっていた。例えば、1909年当時の西ドイツ青年連盟の会員は、15,550人(約35%)が17歳未満、8,640人(約20%)が17~21歳、そして約20,000人(約45%)が21歳以上で、その大部分は既婚者であった。こうした年齢構成は他の連盟でも同様であったというから、プロテスタント系の青少年運動は、カトリック系のそれと比較するならば、年齢的に高い層を対象にしていたと言えよう。実際に、プロテスタント系の青年会は、職業や階級、年齢などの区別なしに、あらゆるプロテスタント青少年に門戸を開いていた。地域によっては年長組と若年組とを分離する場合もあったが、青年会全体としては年長の青年をより重視した。カトリック系の青年組織とは異なり、プロテスタント系青年会は、若年層ではなく、17~25歳の青年こそが「特に危険にさらされている」と見なしていたのである⁽⁹⁾。

各地のプロテスタント系青年連盟の活動は多岐にわたったが、その中心は宗教教育と宣伝活動であった。それらを全体的に指導したのは、もっぱら牧師たちであった。牧師は各地の連盟を定期的に巡回し、監督と指導を行った。牧師はその際、団体指導者や団体会員たちの会議を召集するだけでなく、時には教会における礼拝という形式で大規模な青年集会を開催した。

「移民伝道(Fremdenmission)」、すなわち外国からドイツに、とりわけ大都市に移住してきた青年に対する宗教的宣伝活動を促進することもまた、青年連盟の重要な課題であった。そのために、ベルリンの東ドイツ連盟は、1897年に、「移民青年援助協会(Gesellschaft zur Fürsorge für die zuziehende männliche Jugend)」を設立し、警察当局とも協力してベルリンへの移民青年に対する宣伝と援助を組織的に行った⁽⁹⁾。

また、連盟は青年兵士に対する働きかけも組織的に行った。その活動はもっぱら、大規模駐屯地でキリスト教的「兵士の家(Soldatenheim)」を建設することによって推進された。いくつかの青年連盟の内部では、そのための資金を調達する特別な組織がつくられていた。実際に建設された「兵士の家」を指導したのは、たいていの場合、従軍牧師であった。「兵士の

家」を訪れる兵士は、そこで様々な娯楽に興じるだけでなく、牧師から聖書の講義などを受けた。

先述したように、プロテスタント系青少年運動には様々な潮流が存在したが、そのひとつに、「白十字同盟 (Bund des Weißen Kreuzes)」があった。その運動は、会員に性的純潔性を義務づけるもので、もともとはベルリンのキリスト教青年同盟がイギリスから持ち込んだものであった。それは既存の青年会と別の組織ではなく、あくまで青年会の内部で活動する比較的緩やかな運動体であり、1910年当時で、およそ300の青年会が「白十字同盟」の存在を受け入れていた。

元来、統一性を欠き、内部に多様な潮流を含んでいたプロテスタント系青少年運動の中であって、特にプロレタリア青少年の獲得を重視し、最も「左派的」と目されていたのは、ドイツ青年同盟連合 (Bund deutscher Jugendvereine) であった。その運動は、青少年運動に関心を持つ自由主義的な牧師や神学者たちの、既存のプロテスタント系青少年運動に対する批判から出発した。すなわち彼らは、プロテスタント系青年会が「お祈りサークル」的な性格を持っている限りプロレタリア青少年を獲得できないと主張したのである。したがって、この潮流の影響下にある青年同盟内では、聖書の講義やトロンボーン吹奏が廃止され、それに代わって「社会的」(＝階級協調的)・「愛国的」な青年教育がより多く実施されるようになった⁽¹⁰⁾。

4-1-3 その他の青少年団体

19世紀末から20世紀初頭におけるドイツには、先述した宗派的青少年組織以外にも、多くの非社会民主党系青少年運動が存在した。例えば、カッセルでは職業学校 (Fortbildungsschule) の中に「徒弟用日曜ホーム (Sonntagsheim für Lehrlinge)」が設置されていた。それは市当局や手工業会議所 (Handwerkskammer)、同業者組合などによって維持され、教師の指導下に置かれていた。同業者組合長や市職員、職業学校教師などが、その代表を務めていた。そうした青少年用ホーム、徒弟用ホームの建設を促進したのは、もっぱら福祉団体であった。フランクフルト・アム・マインの「青年福祉 (Jugendwohl)」や、シャルロッテンブルクの「青年クラブ (Jugendklub)」などは、その代表的な団体であった。両団体とも自前の宿泊休憩施設を持っており、平日の夕方や日曜・祝日には、それを青少

年や徒弟に開放した。そしてそうした施設を利用して、講演会や懇親会、体操会、ハイキングなどを催し、勤労青少年を組織した⁽¹¹⁾。しかし、こうした諸団体の運動は、そのほとんどが地域的な規模にとどまっていた。

宗派を超えた青少年運動の中で最も成功していたのは、19世紀中葉に起源をもつ「ドイツ体操家協会 (Deutsche Turnerschaft)」であった。同協会は青少年独自の団体ではなかったが、それでも1910年当時、およそ950,000人の全男子会員のうち、55,000人が14歳未満の少年、161,000人が14～17歳の青少年、200,000人が18～21歳の青年であった。1909年だけでもこの団体から35,000人が入営しており、大衆的な影響力という点では、社会民主党の影響下にある「労働者体操家同盟 (Arbeiter-Turnerbund)」をはるかに凌いだのである⁽¹²⁾。

4-2 帝政国家による青少年結集政策

4-2-1 職業学校 (Fortbildungsschule)

中世ヨーロッパにおいて児童教育を担ったのはもっぱら教会であった。しかし16世紀に宗教改革が起き、社会の公的領域における教会の影響力が失われ始めると、児童教育という課題は徐々に国家の手に移っていった。そして近代国家が成立してくる17世紀頃になると、児童教育はひとつの国家制度として整備されることになる。例えばプロイセンでは、フリードリヒ・ヴィルヘルム1世 (在位：1713-1740年) が義務教育制度を初めて導入し、続くフリードリヒ大王 (在位：1740-1786年) がそれを拡充した。

しかし18世紀のプロイセンではまだ、国民学校 (Volksschule) の授業数はさほど多くなく、授業内容も不十分であった。すべての児童が国民学校に通えたわけでもなかった。また学校に通うことはできても、そこで十分に学業を習得できない児童もいた。さらに当時の児童は、12～13歳で国民学校を卒業すると、たいていの場合は徒弟として、あるいは工場労働者として就業したため、職場で厳しい肉体労働を続ける中で、学校で習得した知識を急速に忘却する児童が大半であった。ここに、すでに就業している少年に対して特別の修学機会を与える必要性が認められるようになったのである。そしてこうした事情から誕生したのが職業学校であった⁽¹³⁾。

ドイツにおける職業学校は、まず1806年にバイエルンで設立され、その後、他の邦国にも普及していった。授業は平日の夕方 (勤労少年の労働

時間が終了した後)と日曜日に行われた。教材には国民学校のそれがそのまま使用された。同時に、職人試験の合格に必要な理論的知識を徒弟に身につけさせることが重視された。そのため、可能なところでは、職種別に生徒をクラス分けする学校もあった。クラス分けが出来ない小規模な職業学校でも、授業は可能な限り個別に、そして各生徒の職種に合わせて行われた⁽¹⁴⁾。

しかし19世紀も中葉に入り、産業革命の進展によってドイツ経済が大きく変動していく中で、職業学校には新しい課題が与えられるようになった。それは、急速に進歩する工業技術に対応できる、高度な理論的・技術的力量を身につけた若年労働力を大量に養成するという課題であった。その課題は、工業界からの要請であっただけでなく、上からの近代化・工業化を推進するドイツ近代国家の利害にも一致するものであった。この点でひとつの転機となったのが、1869年に制定された北ドイツ連邦営業条例(Gewerbeordnung)であった。営業の自由・結社の自由を承認した法令として一般に知られるこの条例は、同時に、市町村に対して、商工業に従事する18歳未満の少年が職業学校に通学することを義務づける権限を与えた。そして当該少年が職業学校に通う場合、使用者はそのための時間を少年に保障しなければならないと規定したのである⁽¹⁵⁾。この規定はドイツ帝国営業条例にも引き継がれ、後の各邦国における職業学校制度の基本にもなった。

こうして職業学校に関する法整備が帝国レベルで進んだ結果、1880年代にはザクセンやバーデン、ヘッセンなどの各邦で職業学校制度が確立した。プロイセンでも同時期に、商務省の主導の下で職業学校制度の拡充が本格的に進み、1885年には664の職業学校に58,400人が、1910年には2,378の学校に391,728人が通うようになった⁽¹⁶⁾。職業学校のこのような急速な発展を促進したのは、ドイツ職業学校団体協会(Deutscher Verein für das Fortbildungsschulwesen)やドイツ商人教育団体連盟(Deutscher Verband für das kaufmännische Unterrichtswesen)といった、民間諸団体の啓蒙活動であった⁽¹⁷⁾。と同時に、1891年には帝国営業条例に追加条項が加えられ、就学義務違反に対する罰則規定が定められたことも、職業学校生の増加を促進する役割を果たした。1900年にはドイツの大都市として初めてマクテブルクが職業学校を義務化し、その後、ミュンヘンやフランクフルト・アム・マイン、ライン地方の大都市部にも広がった。そし

て1905年には、ベルリンでも当該年齢層の就学が義務化されたのである。

ところで先述したように、職業学校の設置は、産業界と国家の経済的利益に動機づけられた措置であり、青少年の政治的獲得を直接の目的にしたものではなかった。しかし、職業学校が普及する以前のドイツでは、国民学校を卒業した少年は、たいていの場合、兵役年齢に達するまで徒弟・工場労働者として就業するだけであった。そこでは、成人労働者とともに、否応なく社会民主党の影響を受けざるを得なかった。軍事国家ドイツ帝国にとって、入党前の青少年が社会民主党の影響を強く受けるということは死活問題であった。したがって職業学校の設置は、そうした年齢層の勤労青少年を、社会民主党から遠ざけるという効果も持っていた。そして職業学校が持つこうした意義は、のちに国家的な青少年結集政策が展開される中で、より積極的なものへと発展していくことになる。

4-2-2 国民福祉協会 (Zentralstelle für Volkswohlfahrt)

先述したように、20世紀初頭期のドイツでは、宗派的な諸勢力によって、青少年の結集政策が展開された。その運動は、社会民主党の青少年結集政策以上に大きな成果を築いた。しかし、それにもかかわらず、宗派的な青少年運動は勤労青少年の絶対多数を獲得するには至らなかった。カトリック系・プロテスタント系を合わせて、宗派的青少年運動は1910年前後に、およそ330,000人を影響下に置いていたが、それは当時の就業青少年の20%に過ぎなかった(下表参照)。その原因としては、青少年が宗派的諸組織の宗教的要素を嫌ったという事情もあろう。しかしそればかりではなく、宗派的青少年運動が社会民主党系青少年運動との間で展開した激しい政治闘争が、青少年を両者から遠ざけていた⁽¹⁸⁾。ここに、国家による直接的な青少年結集政策が開始される背景があったのである。

★商工業に従事する青少年人口の推移(単位:人)⁽¹⁹⁾

(カッコ内は女子)

	13-14歳	14-16歳	16-18歳	18-21歳	合計
1892年	11,212(3,897)	208,835(69,322)	231,368(91,855)	347,053(137,783)	798,468(606,930)
1900年	9,347(3,395)	334,847(103,040)	356,284(124,477)	534,427(186,716)	1,234,905(417,628)
1908年	12,062(5,385)	440,255(150,658)	469,952(180,355)	704,928(270,532)	1,627,197(606,930)

帝政国家が、「青少年育成 (Jugendpflege)」という名で青少年結集政策を展開する際に主導的役割を果たしたのは、帝国政府、諸邦国と並んで「連邦を構成する第3の要素」⁽²⁰⁾と言われたプロイセン官僚機構であった。1901年11月24日に、プロイセン商務大臣・文教大臣・内務大臣の三者が連名で、各行政区長官およびベルリン警察長官に宛てた、「義務教育を終えて就業している青少年男子に対する援助に関する」訓令は、それを如実に物語っていた。その訓令は、勤労青少年に対する援助活動を行っている団体や活動を支持する一方で、教師や企業家、市町村や学校の当局者に対し、そうした活動を促進するように要請するものであった。さらに、そのための団体が存在しない地域ではそれを創設するように求めている。

さらに1905年にプロイセンの文教大臣は、各邦国政府に特別な要請を出した。それによれば、義務教育修了者に対する援助活動の推進者としては、国民学校と職業学校の教師が適任であり、学校当局は教師にその任務を勧めるべきであると結論づけていた⁽²¹⁾。こうして教師が帝政国家の青少年援助活動に深く組み込まれていく一方、組織としての学校、とりわけ職業学校が、青少年に対する援助活動全般の中で、大きな位置を占めるようになる。1908年7月25日にプロイセン商務大臣が出した訓令は、国家的な青少年育成活動には、カトリックやプロテスタントの既存青少年団体を活用すると同時に、職業学校を新しい国家的青少年育成活動のための重要な機関として位置づけていた。職業学校は、もはや単に職業教育を行うだけでなく、国家利益にしたがって青少年に政治的影響力を及ぼすことが期待されたのである。

このように、職業学校を含む既存の諸団体が国家的青少年育成に動員される中で、帝政国家自身もまた、新しい独自の組織建設を構想するようになる。その結果1907年に創設されたのが「国民福祉協会」であった。この「国民福祉協会」は、創設の当初から極めて公的な性格を持っており、幹部の3分の1、顧問の5分の3がプロイセンおよび帝国の高級官僚から任用された。会議や出版などに要する費用も、その大部分が国費でまかなわれた。さらに、「協会」の代表には、かつてプロイセン商務大臣として1901年11月24日の訓令を出したメラー (Möller) が就いた。

「国民福祉協会」の活動にとって飛躍の契機となったのは、1909年5月26日にダルムシュタットで開催された「青年大会」であった。これは「協会」にとって第3回全国大会に相当するものであったが、ドイツで開

かれた青年会議としては史上最大規模のものであった。しかしその大会に参加したのは青少年ではなく、関係省庁の官僚や都市職員、陸軍および海軍の代表、著名な職業学校幹部や教育家たち、そしてカトリック系およびプロテスタント系の青少年運動指導者たちであり、さらにヘッセン大公などの王侯であった。ダルムシュタット青年大会の最も大きな意義は、「国民福祉協会」の基本方針を確立したことである。それは第1に、全国に散在する青少年団体やそれに対する援助活動を糾合し、毎年開催する「青年育成大会 (Jugendpflegetag)」を、それらの運動の結集点にする。第2には、労働時間外においても勤労青少年を完全に独占するため、青少年団体や青少年の家、青年書記局などと職業学校を一体化する。第3には、そうした目的を追求するために公的資金を大規模に投入する、ということであった⁽²²⁾。

この「国民福祉協会」の活動には、様々な公的権力手段が動員されたが、その中には軍隊組織も含まれていた。1909年10月21日にプロイセン陸軍大臣は、かつての商務大臣・文教大臣・内務大臣の例に倣って、陸軍総司令部に指令を出している。それは、各司令部や部隊が「青少年の健全で軍隊的な精神を培う活動を支持」するように、総司令部が影響力を行使することを要請するものであった。さらに指令は、職業学校を含む学校関係者を、パレード、軍事演習、その他「[青少年が]興味を持つような訓練」に招待すること、その際、参加した青少年には優先的に良い場所を確保し、特別の案内者をつけること、屋内外の訓練場や体操場、軍事水練室などを生徒に開放することなどを具体的に指示していた⁽²³⁾。

4-2-3 青年ドイツ同盟 (Jungdeutschlandbund)

先述した「国民福祉協会」は、社会民主党以外の諸勢力、公的な権力手段を総動員して、国家的な「青少年育成」を行うものであつたが、それは宗派的青少年団体や職業学校など、既存の諸組織の活動を結集し、それらの活動をさらに促進するものであった。それに対して皇帝ヴィルヘルム2世は、社会民主党と直接対決する包括的青少年組織を創設するように繰り返し提唱した。皇帝がその際に構想していたのは、イギリスのボーイスカウトのような、一種の青年防衛隊 (Jugendwehr) の創設であったという⁽²⁴⁾。しかしそうした青年防衛隊の創設は、膨大な費用を要するばかりでなく、社会的に「軍隊の予備学校」とみなされると、民兵制の導入や兵役年限短

縮への要求を呼び起こす危険があったため、結局は実現しなかった。しかし1911年になると、皇帝の呼び掛けに応える動きが再び登場してくる。それが陸軍元帥ゴルツ (Colmar Freiherr von der Goltz) によって設立された「青年ドイツ同盟」であった。

「青年ドイツ同盟」の設立大会 (1911年11月13日：ベルリン) で採択された声明によれば、「同盟」の目標は「家庭や職場、公的生活で青少年を肉体的・道徳的に優れた人間に教育する」ことであった。それは「防衛能力のある青年のみが国家と民族に幸福な未来を約束してくれる」からであった。そのために「同盟」は、「青少年の肉体と道徳を愛国主義的な精神で教育することを目標に掲げている団体に子供を加入させる」ように訴えた。また、そのような団体が存在しない地域では、「青年ドイツ同盟」の会員が新たな組織結成を援助し、「青少年の心にドイツ国民と祖国に対する愛情を育む」ように訴えていた⁽²⁵⁾。

「青年ドイツ同盟」の議長にはゴルツが就任し、全国指導部にも多くの高級軍人が入ったが、「同盟」自体は軍事訓練を行う組織ではなかった。基本的には、体操やスポーツ、遊技などによって青少年の肉体と精神を鍛錬することに活動の重心を置いた。ゴルツは、19世紀の体操家ヤーンの「ドイツ民族は、民族の内的生命力の発露である防衛能力を、若い世代の中に維持し続けてはじめて、自らの崇高な文化的課題を実現できる」という言葉を、なお有効であると信じていたのである⁽²⁶⁾。

皇帝の期待にもかかわらず、「同盟」が反社会民主党的な政治活動に取り組むことはなかった。むしろ「青年ドイツ同盟は政治に関わらない。同盟は、その幹部や指導者に対して、決して青少年と政治的事柄について話し合わないよう要求する。同盟は、ドイツの青少年を政治的な争いに巻き込むことを罪である」とみなしていた⁽²⁷⁾。しかしそれは「同盟」の政治的中立を意味したわけではない。1913年に発行された「同盟」の年次報告書は、「社会民主党が青少年の心に民族の分裂を持ち込み、階級的憎悪をかき立てればかき立てるほど、[青年ドイツ同盟は] 民族の統一と祖国への愛情を青少年の心に育まなければならない」と述べ、さらに「必要があれば社会民主党との闘争を避けるつもりはない」と書いている⁽²⁸⁾。

しかし基本的には政治的な要素が排除されていたため、「同盟」には様々な団体が加盟した。設立大会の時点で、ドイツ体操家協会やドイツ青少年・国民遊技促進全国委員会 (Zentral-Ausschuß zur Förderung der

Jugend- und Volksspiele in Deutschland), 国民福祉協会, ドイツ・ボーイスカウト連盟, ドイツ・サッカー連盟の代表, さらに帝国官僚層, 銀行界・工業界の代表などが, 全国指導部に名を連ねた。後には, すべてのプロイセン各省からだけでなく, 帝国内務省, 帝国海軍省からも代表委員が派遣された。また, ドイツ自転車連盟やドイツ水泳連盟, ドイツ青年防衛隊連盟 (Kartell deutscher Jugendwehren), バイエルン国防協会 (Baye-rischer Wehrkraftverein), ドイツ国家店員連盟 (Deutsch-nationaler Handlungsgehilfenverband), さらに化学工業界からの代表なども新たに加入した。「同盟」は, 団体加盟の受け入れに際して選り好みをせず, 何らかの肉体的訓練に関わっている団体は, 可能な限り受け入れた。その結果, ヴァンダーフォークもまた「青年ドイツ同盟」の一員となったのである。

「青年ドイツ同盟」は, 誕生の以前から, 国家と産業界から全面的な支援を受けた。組織の設立に要した 50,000 マルクは, プロイセン陸軍省からの補助金 (5,000 マルク), 銀行, 製造業界, 電気産業界, 大商家 (グループなど) からの献金などでまかなわれた。皇帝は, 5,000 マルクを寄付しただけでなく, 1912 年から数年間, 「同盟」に対して宝くじの発行を許可した。それは毎年 150,000 マルクの純益を「同盟」にもたらすことになった。

こうして, 帝政国家と産業界から手厚く支援された「青年ドイツ同盟」は, 短期間のうちに, 飛躍的に加入人員を増加させることになる。1912 年 5 月には 90,000 人であったが, その 4ヶ月後には 300,000 人を超え, 1913 年初頭には 500,000 人, 1914 年 1 月には 745,156 人にまで増加した。1913 年から 1914 年にかけて, 200,000 人以上が増加したのは, それまで加入していなかったカトリック系の全国青少年団体が加入したためであった。当然の事ながらこの人数は, 「同盟」に加盟している各団体の会員数を合計したものであり, 成人を含んでいた。しかしそれでもなお, 青少年運動に関わる団体としては, 「青年ドイツ同盟」が史上最大規模のものであったことは, 疑いのない事実であった。

4-3 社会民主党の青少年結集政策——混乱と後退

こうして, 20 世紀初頭のドイツでは, 社会民主党以外の社会勢力が青

少年の獲得を強化し、さらに帝国政府も半ば直接に、青少年の獲得に乗り出した。そうした状況に対する社会民主党の危機意識を初めて明確に確認できるのは、1911年のイエーナ党大会である。同党大会における党指導部の報告は以下のように述べている。

「プロレタリア青年運動の満足すべき発展は、反動の側を少なからず刺激した。勤労青少年・女子を労働者階級の闘争から遠ざけるために、あらゆる手段が用いられている。政府から公的資金を与えられて、ブルジョア青年運動は、全国組織へと発展しつつある。彼らの手段は我々のそれと多くの点で類似している。青年の家、教育活動、歓談会、体操などによって、青少年が我々の運動から遠ざけられようとしている。そして、階級国家・官僚機構のあらゆる権力手段、すなわち学校や教会、軍事施設などが、ブルジョア青年運動の便益に供せられている。さらに警察と司法が、結社法の反動的な少年〔年齢〕条項を利用して、プロレタリア青少年に対する激しい攻撃をたえず繰り返している。」⁽²⁹⁾

そして同党大会は、青少年問題に関して、以下の決議を採択した。

「本党大会は、ブルジョア勢力、宗派勢力、あるいは宗派を超えた諸勢力による偽善的な青年運動、とりわけ百万マルクの財政支援に支えられたプロイセン的『青年育成』に警戒するよう、すべての同志に呼びかける。……本党大会は、勤労青少年・勤労女子がブルジョア的青年団体に加入したり、ブルジョアの青年運動に参加しないよう呼び掛けることを自らの義務とするものである。」⁽³⁰⁾

しかしこの時期の社会民主党にとって最大の問題は、宗派的・国家的な青少年運動が急速に発展し、現実にプロレタリア青少年を社会民主党から奪っている点であった。例えば、「18歳の青年たちは様々なブルジョア・スポーツクラブに行くようになり、そこでサッカーやその他の遊技に興じる中で、それまでに〔社会民主党系の催しで〕学んできたことを急速に忘れ去る。我々は彼らを失い、我々が一所懸命に築き上げてきたものは崩壊し、そしてお金も消えて無くなる。」⁽³¹⁾という現象が各地で見られたので

ある。

1908年の帝国結社法によって、社会民主党が18歳未満の青少年を直接獲得することは出来なかった。したがってこの場合もつばら問題となったのは、18歳以上の青年をどのようにして獲得するかという点であった。この問題が多少とも具体的に論議されたのは、1912年のケムニッツ党大会においてであった。

同党大会で執行部報告を行ったエーベルトは、社会民主党に対抗するために帝政国家がブルジョア青年運動を支援している点を指摘し、それを撃ち破るためには、党組織が全力で青少年の運動を援助・促進しなければならないと呼びかけた。とりわけ「ドイツ勤労青年対策中央本部」が発行する機関誌『労働青年』を、青少年をかかえる労働者家庭に普及していく必要性を訴えた⁽³²⁾。また、社会民主党の教育委員会責任者であるハインリヒ・シュルツ(Heinrich Schulz)は、ブルジョア青年運動・宗派的青年運動を過大に評価することを戒めながらも、帝政国家によって進められている青少年結集政策の危険性について指摘した。例えば、「青年ドイツ同盟」の運動は、青少年組織のみならず労働組合組織をも国家の下に統合し、「ひとつの鉄兜の下に結集」させようとするものであり、そこには軍国主義的大衆運動としての本質があると指摘した⁽³³⁾。

ケムニッツ党大会におけるシュルツの現状認識は、国家的青年運動のその後の展開を見るなら正当なものであった。しかしそれは、エーベルトの呼びかけと同様に、何ら新しい方針を提起するものではなかった。それに対して、国家的青年運動に対抗するための新しい方針を提起したのは、地方党組織からの代議員たちであった。たとえばそれは、18歳以上の青年を結集する特別な組織の創設を、党指導部に要請するものであった⁽³⁴⁾。しかし、ケムニッツ党大会では、どのような性格の組織を創設するべきかという問題まで論議されたわけではない。それがより具体的に論議されたのは、ケムニッツ党大会の後、党機関誌『新時代(Die Neue Zeit)』の誌上においてであった。

1912年から1913年にかけて、『新時代』誌上では、18歳以上の青年をどのように獲得するかという問題が活発に討論された。そこでは、18歳以上の青年を結集する新しい組織を創設するべきであるという主張と、組織的には現状を維持しながら18歳以上の青年に対する働きかけを強化するという主張が対立した。後者は、新しい組織を創設しても、それを運営

するだけの余力が当時の社会民主党にはない、という認識に基づいていた⁽³⁵⁾。そうした見解は確かに、1912年当時、勤労青少年の運動を指導する党员が、ほとんどの場合、他の党活動と兼務することを余儀なくされ、それゆえ十分に指導し得ないという状況を反映していた。一方、新しい組織の設立という主張は、ブルジョア勢力や国家によって青少年が何十万人という規模で統合されているという状況を打開し得るのは、独自の社会民主主義的青年組織のみであるという認識に基づいていた。例えば、パウル・ハインツェルマン (Paul Heinzelmann) は、青少年の年齢を3種類に分け、それぞれに適した組織形態を提唱した。それは、14～18歳の青少年を非政治的組織に、18～21歳の青年を政治的性格を持つ社会民主主義的青年組織に、21歳以上の青年を党組織にそれぞれ統合するというものであった⁽³⁶⁾。

『新時代』誌上での討論は、1913年に社会民主党イェーナ党大会が開催される直前まで続いた。しかし、1912年の帝国議会選挙で社会民主党が第一党に躍進したこともあり、当のイェーナ党大会では、18歳以上の青年の獲得をめぐる問題は後景に退き、大会討論の対象にはならなかった。そしてその後も、勤労青少年を獲得する新しい枠組みに関して結論が出ることはなかった。その結果、社会民主党は、獲得した青少年の量では帝政国家に圧倒された状態で、1914年の第一次世界大戦勃発を迎えることになるのである。

おわりに

20世紀初頭期に自律的運動として成立した社会民主党系の青少年運動は、1908年のニュルンベルク党大会以降、その自律性を失い、社会民主党と労働組合の全面的な指導下に入った。しかしそれは、少なくとも量的な面で運動の発展を促した。1914年には、社会民主党系の青年委員会が全国837ヶ所で組織され、機関誌購読者は100,000人を超えた。一方で、こうした社会民主党系の運動の発展に対抗し、宗派的な青少年運動も強化された。カトリック、プロテスタント双方あわせて330,000人という組織勢力は、社会民主党系のそれを、はるかに凌駕した。

しかしドイツ帝政国家はこれに満足しなかった。19世紀から20世紀への転換期に勤労青少年の数が急速に増加し、それとともに、社会民主党の

影響力が広がる危険性もまた増加せざるを得なかったからである。そうした状況に対する帝政国家からの回答は2つあった。ひとつは、社会民主党系の青少年組織に対する徹底した弾圧である。1910年には、ベルリンの社会民主党系青年組織が解散に追い込まれた。警察と司法を動員した弾圧政策が、全国の社会民主党系青年組織に大きなダメージを与えた⁽³⁷⁾。

帝政国家にとって、こうした弾圧政策は、社会主義者鎮圧法以来の伝統的な手法であり、その意味では「消極的」な対応であった。したがって、この時期により特徴的なことは、帝政国家自身が、勤労青少年の組織化という「積極的」な対応をとった点である。そしてそれは、終局的には、国家目標に勤労青少年を動員する体制を整えるということに他ならなかった。そのために利用されたのは、既存の宗派的・ブルジョア的的青年組織や教会だけでなく、軍部、学校、警察、産業界など、社会のあらゆる諸勢力であった。その結果として形成されたのは、青少年のみならず国民全体をきたるべき国家目標に総動員する体制ではなかったのか。

周知のように、第一次世界大戦の勃発に際して、ドイツ社会民主党は「城内平和」の立場に立ち、帝政国家の戦争政策に同意した。総動員体制の形成過程からは社会民主党がひとり排除されてきたが、そのことが逆に、社会民主党の帝政国家への接近を促したと言えよう。

註

- (1) 以下、非社会民主党系の青少年運動については、Paul Schiller, *Bürgerliche Jugendausschüsse*, in: *Die Neue Zeit*, Jg. 29 (1910/1911), Bd. 1, S. 373-375 / Max Peters, *Die bürgerliche Jugendbewegung in Deutschland*, in: *Die Neue Zeit*, Jg. 29 (1910/1911), Bd. 1, S. 924-934 / Karl Korn, *Die bürgerliche Jugendbewegung*, Berlin 1910.などを参照。
- (2) Zit. in: Karl Korn, a.a.O., S. 18.
- (3) Zit. in: ebd., S. 19.
- (4) Ebd., S. 20.
- (5) Vgl. ebd., S. 44.
- (6) Zit. in: ebd.
- (7) Ebd., S. 48.
- (8) Ebd., S. 49.
- (9) 外国からベルリンへ移住してきた青年は、1897年には15,800人、1905年

には29,964人へのぼったが、当該青年のベルリンにおける住所は、警察のリストから書き写されて、「援助協会」や青年会に知らされた。Max Peters, a.a.O., S. 928.

- (10) Ebd., S. 929.
- (11) Karl Korn, a.a.O., S. 74.
- (12) Ebd., S. 75.
- (13) Alfred Kühne, Die Fortbildungsschule, Jena 1912, S. 6.
- (14) Verhandlungen der 5. Generalversammlung der Gesellschaft für Soziale Reform (12-13. Mai. 1911 in Berlin), Jena 1911, S. 116.
- (15) Karl Bittmann, Arbeitsverhältnisse der den §§135-139a der Gewerbeordnung unterstellten minderjährigen Arbeiter, Jena 1910, S. 22.
- (16) Alfred Kühne, a.a.O., S. 11.
- (17) Ebd., S. 12.
- (18) Hans Weicker, Bildung und Erziehung außerhalb der Schule, Jena 1911, S. 28.
- (19) Karl Bittmann, a.a.O., S. 16 より抜粋。
- (20) Max Peters, a.a.O., S. 931.
- (21) Ebd.
- (22) Ebd., S. 932.
- (23) Zit. in: ebd., S. 933.
- (24) Klaus Saul, Der Kampf um die Jugend zwischen Volksschule und Kaserne. Ein Beitrag zur “Jugendpflege” im Wilhelminischen Reich 1890-1914, in: Militärgeschichtliche Mitteilungen, 1/1971, S. 118.
- (25) Zit. in: Heinrich Schulz, Jungdeutschland oder Jungvolk?, in: Die Neue Zeit, Jg. 31 (1912/13), Bd. 2, S. 636.
- (26) Colmar Freiherr von der Goltz, Jung=Deutschland. Ein Beitrag zur Frage der Jugendpflege, Berlin 1911, S. 66.
- (27) Zit. in: Heinrich Schulz, a.a.O., S. 638.
- (28) Zit. in: ebd., S. 637-638.
- (29) Protokoll des Parteitages der SPD (1911 in Jena), S. 23.
- (30) Ebd., S. 16.
- (31) Protokoll des Parteitages der SPD (1912 in Chemnitz), S. 26.
- (32) Ebd., S. 207-208.
- (33) Ebd., S. 262.
- (34) Ebd., S. 268-269.
- (35) Richard Weimann, Wie gewinnen wir die Jugend zwischen dem acht-

- zehnten und einundzwanzigsten Lebensjahre?, in: Die Neue Zeit, Jg. 30 (1911/12), Bd. 1, S. 449-450.
- (36) Paul Heinzelmann, Die Gewinnung der Jugend zwischen dem 18. und 21. Lebensjahre!, in: Die Neue Zeit, Jg. 31 (1912/13), Bd. 2, S. 292-293. 同様の議論は Paul Schiller, Die sozialistische Jugendorganisation, in: Die Neue Zeit, Jg. 31 (1912/13), Bd. 2, S. 942-943.
- (37) Walter Sieger, Das erste Jahrzehnt der deutschen Arbeiterjugendbewegung 1904-1914, Berlin 1958, S.170-175.